健生難発 1119 第１号
令和８年 11 月 19 日

各 { 都道府県衛生主管部（局）長
　 { 指定都市衛生主管部（局）長 } 殿

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課長
（　公　印　省　略　）

「指定医の指定について」の一部改正について

「指定医の指定について」（平成 26 年 11 月 21 日健疾発 1121 第１号厚生労働省健康局疾病対策課長通知）の別紙「難病の患者に対する医療等に関する法律第６条第１項に規定する指定医の指定に係る事務取扱要領」について、別添新旧対照表のとおり改め、令和８年 12 月１日から適用することとしたので、貴職におかれても、御了知の上、実施に遺漏のなきよう配意されたい。

なお、この通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の４第１項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。